

山口県農地中間管理機構の農地売買等事業に係る事務処理要領

令和6年4月1日制定

第1 趣 旨

この要領は、山口県農地中間管理機構として山口県知事から指定を受けた公益財団法人やまぐち農林振興公社（以下「公社」という。）が、山口県農地中間管理機構の事業の特例に関する規程第1条第1項に定める農地売買等事業（以下「事業」という。）の事務を適正かつ円滑に進めるために必要な手続きを定める。

事業の実施に当たっては、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「機構法」という。）第18条に定める農用地利用集積等促進計画（以下「促進計画」という。）による手続きを基本とする。このため、本要領は、促進計画による手続きを中心にとりまとめたものである。

第2 事業の種類

事業の種類は、次の2種類とする。

1 農地売買等支援事業（国庫補助事業）

農地売買等支援事業実施要綱（平成12年4月1日12構改B第320号農林水産事務次官通知）及び農地売買等支援事業実施要領（平成12年4月1日12構改B第321号農林水産省構造改善局長通知。以下「実施要領」という。）に基づく事業

2 農林地売買等事業（単県補助事業）

農地中間管理推進事業実施要綱（平成26年3月27日付け平25農業振興第1229号）第3の2の別記2に基づく事業

第3 事業の基本的な要件

事業の要件は、第2に掲げる要綱等に定められたとおりであるが、その基本的な要件としては、公社が農用地等の所有者（以下「出し手」という。）から農用地等の買入の際に、当該農用地等を売り渡す相手方（以下「受け手」という。）が現にいるか、又は近い将来確保できることが確実と見込まれることが前提となり、かつ、事業の種類ごとに次の要件を満たす必要がある。

また、農用地等の面積規模については、農地集積の実効性を担保し、効率的な農作業展開を可能とするため、概ね1,000㎡以上のものを対象とする。

1 農地売買等支援事業

(1) 農用地等の要件

農業振興地域の農用地区域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号に規定する地域）の農用地等（農振農用地）及び実施要領第1に定める実施地域の農用地等であって、次のいずれかの要件を満たすものとする。

ア 土地改良事業等の対象となった農用地等又は近い将来対象となることが見込まれる農用地等

イ 効率的な農作業が展開しうる程度にまとまった農用地等

(2) 受け手の要件

担い手として認定された者（認定農業者・特定農業法人・基本構想水準到達者・認定就農者）、中心経営体（人・農地プランで位置付けられた者。令和5年度・6年度において、事業を実施する農用地等をその範囲に含む地域計画が策定されるまでの間に限り対象とすることができる。）

2 農林地売買等事業

(1) 農用地等の要件

次のいずれかの要件を満たすもの。ただし、土地改良事業における担い手への農地集積を促進するため、アの従前地売買を優先的に実施する。

ア 土地改良事業等の対象となった農用地等又は近い将来対象となることが見込まれる農用地等

イ 効率的な作業を展開することができる程度にまとまった農用地等

(2) 受け手の要件

認定農業者・特定農業法人・基本構想水準到達者・認定就農者又は農地移動適正化あっせん基準を満たす者

第4 事業実施の手続き

1 事業実施前の準備手続き

市町農業委員会は、農用地等の売買について、事業の利用を希望する出し手、受け手から農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの申し出や事業利用に係る調整等の申し出を受け、事業の利用についての方向性が固まったときは、農用地等売買に関する確認事項（様式1）を作成し、公社に提出するものとする。

公社は、提出された確認事項の内容をチェックし、事業実施に支障がないと判断したときは、農用地等売買の事業実施日程（様式2）を作成し、市町農業委員会と日程調整等を行うものとする。

2 あっせん（調整）会議

① あっせん（調整）内容の確認及び必要書類等の調整

あっせん（調整）会議には、出し手、受け手、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、公社職員等が出席し、対象農地の状況、受け手の事業利用資格、売買価格等の必要事項を確認し、次に掲げる必要書類及び資料の調整を行った後、必要事項への記名、押印を行う。

ア 出し手の提出資料

- ・登記全部事項証明書
- ・公図（14条地図）
- ・印鑑登録証明書
- ・固定資産評価証明書…登記申請日の属する年度のもの…

イ 公社が準備（作成）する出し手からの買入に必要な書類

- ・農用地利用集積等促進計画（買入） …様式3
- ・請求書 …様式4
- （第三者が代金を代理受領する場合は、委任状を出し手側で添付）
- ・登記原因証明情報（買入） …様式5
- ・承諾書（買入） …様式6
- ・登録免許税の税率の軽減措置に係る土地等の取得についての証明願（公社取得用） …様式7
- ・農地売買等事業のために土地等を買入れた旨の証明願（公社証明） …様式8
- ・譲渡所得の特別控除に係る土地等についての証明願（市町長証明） 青地証明

- …様式 9-1
- ・譲渡所得の特別控除に係る土地等についての証明願（市町長等証明） 公告証明
- …様式 9-2
- ・農地中間管理機構に該当する旨の証明願（知事証明） …様式 10

ウ 受け手の提出資料

- ・住民票又は法人登記事項証明書
- ・構成員名簿（法人の場合）
- ・印鑑登録証明書（受け手本人と後継者又は連帯保証人分）
- ・認定農業者（認定新規就農者）の認定書の写し（農業経営改善計画書の写しを添付）

エ 公社が準備（作成）する受け手への売渡に必要な書類

- ・農用地利用集積等促進計画（売渡） …様式 11
- ・農用地等売買確約書 …様式 12
- ・登記原因証明情報（売渡） …様式 13
- ・登記申請請求書（売渡） …様式 14
- ・農地売買等支援事業参加申込書（国庫補助事業のみ） 個人 …様式 15-1
- ・農地売買等支援事業参加申込書（国庫補助事業のみ） 法人 …様式 15-2
- ・登録免許税の税率の軽減措置に係る土地等の取得についての証明願（市町等証明） …様式 16
- ・不動産取得税の課税標準の特別措置に係る土地についての証明願（市町等証明） …様式 17

② 対象農地の現況確認等

あっせん（調整）会議出席者は、対象農地の立地条件、売買希望価格の妥当性等を合同で確認し、確認内容を現地立会確認票（様式 18）に記録するものとする。

3 農用地利用集積等促進計画の策定手続き

公社は、あっせん（調整）会議終了後、速やかに買入及び売渡に係る促進計画（素案）の概要（様式 19）を取りまとめ、関係する市町農業委員会に総会議案締切日までに送付するものとする。

概要の送付を受けた市町農業委員会は、買入及び売渡の促進計画の両計画に関する公社への策定要請案を一括して総会に諮り、承認を得るものとする。

総会の承認を得た市町農業委員会は、公社による買入を希望する農用地等については実地調査報告書兼農用地利用集積等促進計画策定要請書（様式 20）を、公社からの売渡を希望する者については農業経営状況調査報告書兼農用地利用集積等促進計画策定要請書（様式 21）を、公社に提出するものとする。この場合において、市町（農政部局）は、売買の対象となる農用地等が地域計画の区域内の土地であるときは、促進計画の内容が地域計画の達成に資すると認められるかどうかについての市町長の意見を付すものとする。

公社は、上記の報告及び要請が適当と認めるときは、買入の場合は農用地等の買入について（通知）（様式 22）を様式 19 の要請書受領後速やかに、また、売渡の場合は農用地等の売渡について（通知）（様式 23）を買入に係る所有権移転登記完了後速やかに、市町農業委員会に通知するものとする。

4 促進計画の作成及び県（市町）への認可申請

公社は、上記2のあっせん（調整）会議の結果及び上記3の市町（農業委員会）からの提出書類の内容に基づき、買入に係る促進計画及び売渡に係る促進計画を作成し、各々の計画について順を追って県知事又は市町長の認可を求めるものとする。

認可の申請には、次に掲げる書類を提出するものとし、県知事への申請にあつては、認可申請書の写しを市町農業委員会に送付し、市町長への申請にあつては、市町農業委員会を経由して申請するものとする。

- ・ 申請書 農用地利用集積等促進計画の認可について（申請） …様式 24
- ・ 添付書類（機構法第18条第4項に定める書類）
 - 実地調査報告書兼農用地利用集積等促進計画策定要請書の写し（買入の場合）
 - 農業経営状況調査報告書兼農用地利用集積等促進計画策定要請書の写し（売渡の場合）
 - 現地立会確認票（利害関係人の意見聴取に代わるもの）

促進計画の認可申請を受理し、認可をした県知事又は市町長は、遅滞なく、その旨を関係する農業委員会に通知するとともに、公告をすることとなる。

5 所有権移転登記手続き

(1) 登記申請

公社は、県知事又は市町長による促進計画の認可及び公告がなされ、機構法第18条第8項により権利移転の効果が生じたときは、速やかに次の申請書等により所有権移転の登記を法務局に申請するものとする。

《買入の場合》

- ・ 登記申請書（買入） …様式 25
- ・ 出し手（登記義務者）の承諾書（買入）
- ・ 登記原因証明情報（買入）
- ・ 公社（登記権利者）の会社法人等番号
- ・ 印鑑登録証明書（出し手）
- ・ 農用地利用集積等促進計画（買入）の抄本
- ・ 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があったことについての証明願（公社申請用） …様式 26
- ・ 固定資産税評価証明書
- ・ 登録免許税の税率の軽減措置に係る土地等の取得についての証明願 …様式 27
(公社申請用)

《売渡の場合》

- ・ 登記申請書（売渡） …様式 28
- ・ 登記原因証明情報（売渡）
- ・ 受け手（登記権利者）の住民票又は法人登記事項証明書
- ・ 農用地利用集積等促進計画（売渡）の抄本
- ・ 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があったことについての証明願（受け手申請用） …様式 26
- ・ 固定資産税評価証明書（写、公社の原本証明付き）
- ・ 登録免許税の税率の軽減措置に係る土地等の取得についての証明願
(受け手申請用)

(2) 登記完了の通知

公社は、登記が完了したときは、買入の場合は出し手及び市町農業委員会に、売渡の場合は、受け手及び市町農業委員会に、登記済通知書（様式 29）により完了の通知を行うものとする。

6 農用地等の代金等の支払い・収納の手続き

(1) 買入関係

① 農用地等買入代金の支払い

出し手の請求書に基づき、口座振替の方法により支払う。

② 買入事務手数料の収納

事務手数料については、買入代金から控除して収納することになるため、代金支払いと同時に、インボイス情報を記載した領収書（様式 30）を発行する。

(2) 売渡関係

① 農地売渡代金、売渡事務手数料及び登録免許税相当額の収納

農地売渡代金、売渡事務手数料及び登録免許税相当額を一括して請求書（様式 31）により請求する。

請求書には、インボイス情報を記載するものとする。

② 権利移転日との関係

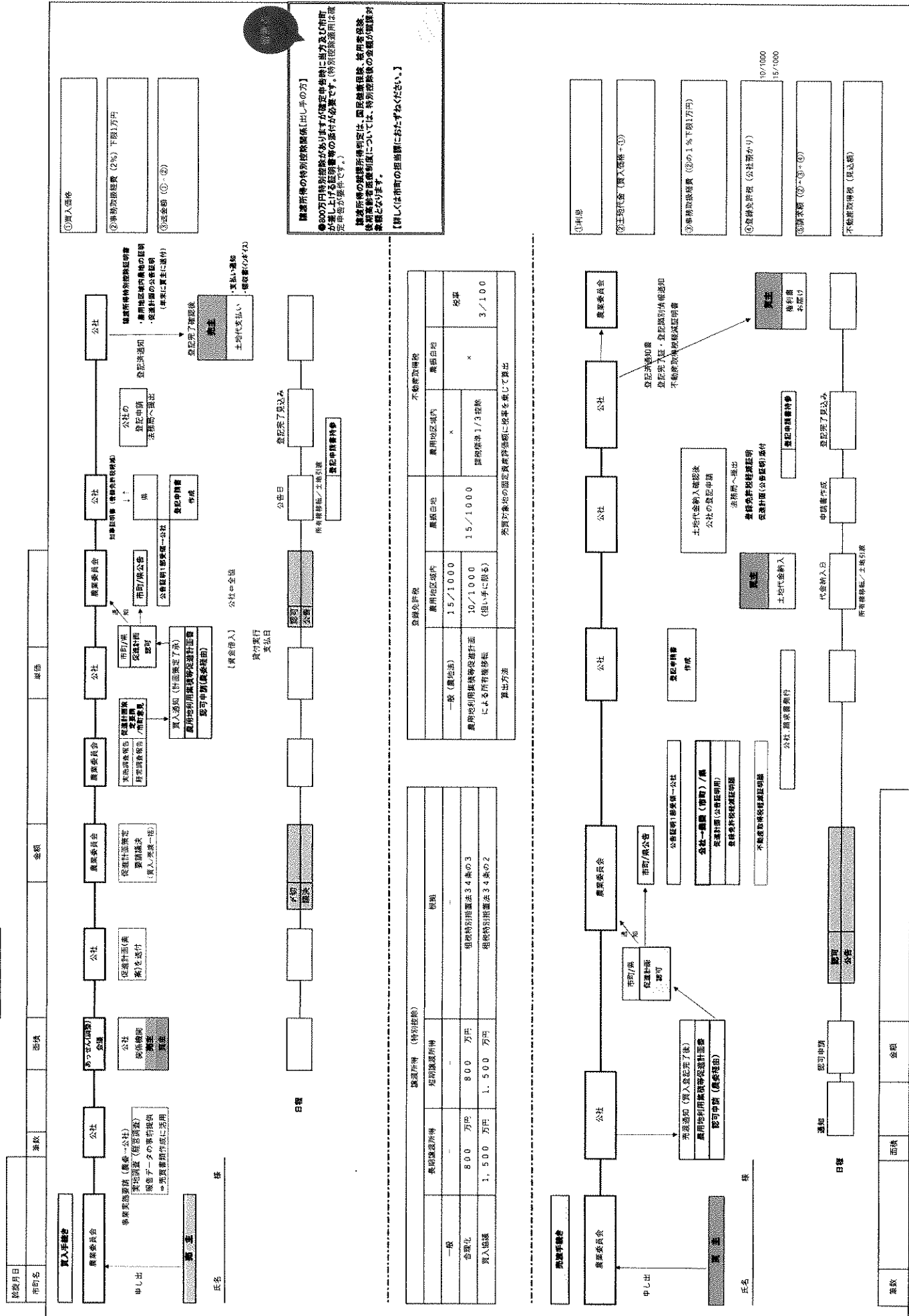
売渡に係る権利については、対価の支払期限までに上記の代金等の払い込みがあった場合、促進計画に所有権移転日とされた日（対価支払期限）に移転するものとする。

（施行期日）

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

農用地等売買の事業実施日程(横構法)

事業



(注) 農用地等特別控除(55万円)及び買入総額(800万円)については、売付手数料が必要となります。買入者が市に直接支払う手続きを要するものであります。

2 共通事項

この農用地利用集積等促進計画（以下「本計画」という。）の定めるところにより行われる所有権の移転は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 所有権の移転

1の各筆明細に記載された土地（以下「当該土地」という。）の所有権は、本計画の公告があり、1の各筆明細に記載された対価の支払期限までに対価の全部の支払を了したときは、所有権の移転時期として定めた日に移転する。

(2) 本計画に定められた法律関係の失効

1の各筆明細に記載された対価の支払期限までに対価の全部の支払がなされなかつたときは、当該土地の所有権移転に係る本計画に基づく法律関係は失効する。

(3) 所有権以外の権利の消滅

所有権を移転する土地に第三者のための担保物権等が設定されているときは、農地中間管理機構（以下「甲」という。）に所有権を移転する者（以下「乙」という。）は当該権利を消滅させるとともに、当該権利が登記されているときは、所有権の移転時期までにその登記を抹消しなければならぬ。

(4) 租税公課等の負担

所有権を移転する土地に係る固定資産税、土地改良賦課金等は、その所有権の移転時期の属する年度については、乙が負担する。

(5) 所有権の移転の登記

本計画による所有権の移転の登記は、甲の申請により行うものとし、乙はこれに協力しなければならない。

(6) 経費の負担

ア 所有権の移転の登記に要する経費は、甲が負担する。

イ 乙は、本計画の公告と同時に、甲に対して事務取扱経費として、

金 円を支払うものとする。

ただし、乙が1の各筆明細に記載された対価からの充当を希望する場合は、甲は対価の支払い時に対価から事務経費を差し引いて送金することができる。

(7) 法律関係の解除

甲又は乙は、相手方が本計画に基づく義務を履行しないとき又は所有権の移転後引渡しまでの間に災害等の不可抗力のため当該土地物件が滅失し、若しくは著しくその価値を減少したときは、本計画によって成立した法律関係を解除することができる。

(8) 形質等の変更の禁止

乙は、所有権の移転後引渡しまでの間は、当該土地物件の形質等の変更をしない。

(9) その他

本計画に定めのない事項及び本計画に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定める。

請 求 書

金 円

内 訳	契 約 金 額	円
	取 扱 手 数 料 控 除 額	円
	差 引 請 求 額	円

ただし、これは下記事業の土地売買契約に伴う土地代として上記のとおり請求します。
 ついては、次によりお振り込み下さい

事 業 名	農地売買等支援事業—一時払い型
契 約 月 日	(日付) 契 約 締 結

年 月 日

公益財団法人やまぐち農林振興公社

理事長

様

契約者 住所

氏名

印

振 込 先

金 融 機 関 名	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 銀 行 支 店 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> 農 協 支 所 </div>								
預 金 種 目	1 普通 2 当座 3 その他 ()								
口 座 番 号	<table border="1" style="width: 100%; height: 30px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> </tr> </table>								
口 座 名	フリガナ								
	氏 名								

*契約者以外の口座へ振り込み希望の方は、受領に関する委任状が必要です。

承 諾 書

農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 8 項の規定により、 (日付) に所有権を移転した後記不動産につき、山口県山口市葵二丁目 5 番 6 9 号 公益財団法人やまぐち農林振興公社 のため所有権移転登記を申請することを承諾する。

(日 付)

(住所)

(氏名)

公益財団法人やまぐち農林振興公社 代表理事 様

1 不動産の表示

〇〇市 (町)				
土地の所在	地番	地目	地積 m ²	課税価格 (固定資産税評価額)

(注) 印鑑証明書を添付すること

登録免許税の税率の軽減措置に係る土地の取得についての証明願

令和 年 月 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

住所 山口市葵二丁目5番69号

氏名 公益財団法人 やまぐち農林振興公社
理事長

(押印省略)

租税特別措置法第77条の2の規定による所有権の移転の登記に係る登録免許税の税率の軽減を受けた
いので、下記事項について証明願います。

記

1 土地の表示

土地の所在	地番	地目	地積 (㎡)	農用地利用集積等促進 計画の公告の年月日 (注)1	取得年月日 (注)2

(注) 1 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく取得の場合に記載すること。

(注) 2 農地法の規定に基づく取得の場合は、売買契約書等における引渡日とすること。
農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく取得の場合は、農用地利用集積等促進計画
の所有権の移転の時期欄に記載する確定した日付とすること。

2 当該申請者は、農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第4項に規定する農地中間管理機構であること。

3 当該土地は、農業経営基盤強化促進法第7条第1号に規定する農地売買等事業により取得されたものであること。

4 当該土地は、農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項の農業振興地域整備計画において同条第2項第1号の農用地区域として定められている区域内に存すること。

5 当該土地は、農業経営基盤強化促進法第4条第1項第1号に規定する農用地又は同項第2号に掲げる土地若しくは開発して当該農用地とすることが適当な土地であること。

令 農業振興第 一 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

山口県知事 村岡 嗣政 印

農地売買等事業のために土地等を買入れた旨の証明願

(日付)

公益財団法人やまぐち農林振興公社理事長 様

住 所

氏 名

印

租税特別措置法第34条の3第1項(第65条の5第1項)の規定に基づく土地等を譲渡した場合の譲渡所得(所得)の特別控除の適用を受けるため、下記の土地等を、貴法人が農業経営基盤強化促進法第7条第1号に掲げる農地売買等事業のために買入れたものであることを証明願います。

記

土地等の所在	地 番	地 目	地 積 ㎡	買入価格 円	買入年月日

やま農林振公(農地)第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

山口県山口市葵二丁目5番69号

公益財団法人やまぐち農林振興公社

理事長

印

譲渡所得(所得)の特別控除に係る土地等についての証明願

(日付)

市(町)長 様

住所

氏名

印

租税特別措置法第34条の3第1項(第65条の5第1項)の規定に基づく土地等を譲渡した場合の譲渡所得(所得)の特別控除の適用を受けるため、下記の土地等が農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地区域内にあることを証明願います。

記

所在市町村:		地目	地積 (㎡)
所在	地番		

第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

市(町)長

印

譲渡所得(所得)の特別控除に係る土地等についての証明願

(日付)

様

住所

氏名

印

租税特別措置法第34条の3第1項(第65条の5第1項)の規定による土地等を譲渡した場合の譲渡所得(所得)の特別控除の適用を受けるため、下記の土地等は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより譲渡したものであることを証明願います。

記

所在市町村:		地目	地積 (㎡)	農用地利用集積等 促進計画の公告の 年月日
所在	地番			

第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

印

様式10

(証明事務様式第2号)

農地中間管理機構に該当する旨の証明願

令和 年 月 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

(農地中間管理機構)

公益財団法人やまぐち農林振興公社

理事長

当法人が 租税特別措置法第34条の2第2項第25号(第65条の4第1項第25号)・租税特別措置法施行令第22条の9(第39条の6第2項) に規定する農地中間管理機構に該当する旨を証明願います。

令 農業振興第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

山口県知事 村岡 嗣政 印

2 共通事項

この農用地利用集積等促進計画（以下「本計画」という。）の定めるところにより行われる所有権の移転は、1の各筆明細書の定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 所有権の移転

1の各筆明細に記載された土地（以下「当該土地」という。）の所有権は、本計画の公告があり、1の各筆明細に記載された対価の支払期限までに対価の全部の支払を了したときは、所有権の移転時期として定めた日に当該土地の所有権は移転する。

(2) 本計画に定められた法律関係の失効

1の各筆明細に記載された対価の支払期限までに対価の全部の支払がなされなかつたときは、当該土地の所有権移転に係る本計画に基づく法律関係は失効する。

ただし、所有権の移転を受ける者（以下「甲」という。）の農用地等の買入れに要する資金の借入手続きが遅延するなどの場合において、乙が支払いの遅延がやむを得ないと認めるときはこの限りでない。

(3) 租税公課等の負担

所有権を移転する土地に係る固定資産税、土地改良賦課金等は、その所有権の移転時期の属する年度については、所有権を移転する者（以下「乙」という。）が負担する。

(4) 所有権の移転の登記

本計画による所有権の移転の登記は、乙の申請により行うものとし、甲はこれに協力しなければならない。

(5) 経費の負担

ア 所有権の移転の登記に要する経費は、甲の負担とする。

イ 甲は、対価の支払と同時に、乙に対して事務取扱経費として、金 円を支払うものとする。

(6) 法律関係の解除

甲又は乙は、相手方が本計画に基づく義務を履行しないとき又は所有権の移転後引渡しまでの間に災害等の不可抗力のため当該土地物件が滅失し若しくは著しくその価値を減少したときは、本計画によって成立した法律関係を解除することができる。

(7) 形質等の変更の禁止

乙は、所有権の移転後引渡しまでの間は、当該土地物件の形質等の変更をしてはならない。

(8) 所有権取得者の責務

甲は、本計画の定めるところに従い、所有権の移転を受けた土地を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(9) その他

本計画に定めのない事項及び本計画に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定める。

3 所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等

農家台帳番号	氏名又は名称	所有権の移転を受ける者の世帯員（構成員）の農業従事者（うち15歳以上65歳未満の者）		性別	年齢	農業従事日数		
		農業専従者（人）	農業従事者（人）					
利用権の設定等を受ける土地の面積 ㎡	所有権の移転を受ける者が現に耕作又は畜産の事業に供している農用地の面積 ㎡	所有権の移転を受ける者の世帯員（構成員）の農業従事者（うち15歳以上65歳未満の者）		雇用労働力（年間延日数）	所有権の移転を受ける者の主な家畜の飼養の状況	所有権の移転を受ける者の主な農機具の所有の状況		
		世帯員（構成員）	農業専従者（人）				農業従事者（人）	種
農地	農地	男	農業専従者（人）	人日				
採草放牧地	採草放牧地	女	主として農業に従事する者（人）				種	類
その他			従として農業に従事する者（人）					

(記載注意) 1 農家台帳番号の記載があれば、農家台帳により農業経営の状況が確認できるため、本表の記載を一部省略することができる。
2 この場合、「農家台帳番号」及び「氏名又は名称」欄のみ記載し、他は省略するものとする。

農用地等売買確約書

(日付)

公益財団法人やまぐち農林振興公社理事長 様

買受予定者

住 所

氏 名

(生年月日

年

月

日

生

印

才)

後 継 者

住 所

氏 名

(生年月日

年

月

日

生

印

才)

連帯保証人

住 所

氏 名

(生年月日

年

月

日

生

印

才)

私は、公益財団法人やまぐち農林振興公社（以下「公社」という。）から次の土地を買い受けることを希望し、
農業委員会（以下「委員会」という。）にあっせんの申し出をしました。

買受けにあたっては、下記条件を承諾し、誠意をもって期限までに買い受けることを確約し、連帯保証人を添え本書を差し入れます。

土地の表示

所 在	地番	地目	面積 (m ²)

記

- 1 私は、公社から上記（以下「当該農用地等」という。）の土地を令和 年 月 日
までに買い受けます。
- 2 買受けの金額は、山口県農地中間管理機構の事業の特例に関する規程(以下「事業規程」という。)第11条第1項に定める額（金 円）を基本とし、公社保有中に当該農用地等の維持管理に関する経費等が生じ、それを公社が負担した場合はその経費を加えた額を支払います。
- 3 私は、当該農用地等を公社から買い受けるまでの使用に当たっては、善良な管理者の注意義務をもって適正な管理、使用に努め、生産性の向上と農業経営の改善を図ります。また、当該農用地等の隣接農用地等との境界、周辺との水利問題については一切私の責任において関係者との調整にあたり、公社に迷惑のかからないよう対応します。
- 4 連帯保証人は、公社に対し、農用地等売買確約書から生ずる買受予定者の一切の債務を連帯して保証し、買受予定者と連携して履行の義務を負うものとします。また、買受予定者及び連帯保証人は、この農用地等売買確約書に定める債務を履行しないときは、催告を要せず、直ちに強制執行を受けても異議のない旨を承諾します。
- 5 私の農業経営概況（現況）等は表1のとおりです。

表 1

経 営 類 型						
経営耕地面積（現況）	自作地	m ²	借入地	m ²	合 計	m ²
認定農業者の有無	有（認定日 年 月 日） ・ 無 現在申請中（ 年 月認定予定）					
新規就農者	就農予定時期 年 月 日					
後継者（注 本確約書に明記した後継者が他産業に従事している場合の具体的就農計画）						
当該農用地等の利用計画	作目名（ ） / 農業用施設の設置の有無 有・無					
	農業用施設設置が有りの場合は別添申請書及び同意書					

様式14

登記申請請求書

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第8項の規定により、(日付)
に所有権を取得した後記不動産につき、所有権移転登記を申請することを請求する。

(日付)

(住所)

(氏名)

印

公益財団法人やまぐち農林振興公社理事長 様

記

1 不動産の表示

(市町名)					
土地の所在	地番	地目	地積 m ²	不動産価格 円	備考

添付書類

ア 請求者の資格証明書

イ 収入印紙

農地売買等支援事業（担い手支援タイプ）

	参加申込書
	延長申請書

◇該当する方に○を記入して下さい。

参加申込（延長申請）日	年	月	日
-------------	---	---	---

参加申込（延長申請）先

農地中間管理機構等名	公益財団法人やまぐち農林振興公社
代表者名	理事長 殿

参加申込（延長申請）者

住 所	
氏 名	印

農地売買等支援事業実施要領の規定に基づき、担い手支援タイプの農用地等売渡事業に参加したく、経営計画書を添えて申し込みます。

◇ 延長申請の場合は次に記入して下さい。

次により参加承認のあった農地売買等支援事業（担い手支援タイプの農用地等売渡事業）の実施期間の延長をお願いしたく、農地売買等支援事業実施要領の規定に基づき、経営計画書を添えて申し込みます。

参加承認年月日・番号	年	月	日	付	第	号
------------	---	---	---	---	---	---

◇ 太枠の中を記入して下さい。

◇ 【添付書類】 農業経営改善計画書等の写しを現在の内容に適宜修正して添付して下さい。

農地売買等支援事業（担い手支援タイプ）

	参加申込書
	延長申請書

◇該当する方に○を記入して下さい。

参加申込（延長申請）日	年	月	日
-------------	---	---	---

参加申込（延長申請）先

農地中間管理機構等名	公益財団法人やまぐち農林振興公社	
代表者名	理事長	殿

参加申込（延長申請）者

住所	
法人名	
代表者名	印

農地売買等支援事業実施要領の規定に基づき、担い手支援タイプの農用地等売渡事業に参加したく、経営計画書を添えて申し込みます。

◇ 延長申請の場合は次に記入して下さい。

次により参加承認のあった農地売買等支援事業（担い手支援タイプの農用地等売渡事業）の実施期間の延長をお願いしたく、農地売買等支援事業実施要領の規定に基づき、経営計画書を添えて申し込みます。

参加承認年月日・番号	年	月	日	付	第	号
------------	---	---	---	---	---	---

◇ 太枠の中を記入して下さい。

◇ 【添付書類】 農業経営改善計画書等の写しを現在の内容に適宜修正して添付して下さい。

登録免許税の税率の軽減措置に係る土地等の取得についての証明願

(日付)

様

住所

氏名

印

租税特別措置法第77条の規定による所有権の移転の登記に係る登録免許税の税率の軽減を受けたいので、下記事項について証明願います。

記

1 土地の表示

土地の所在	地番	地目	地積 (㎡)	農用地利用集積等促進計画の公告年月日	土地の取得年月日

- 2 当該申請者は、租税特別措置法施行令第42条の4第1項に規定する効率的かつ安定的な農業経営を行う者としての農林水産大臣が定める基準を満たしていること。
- 3 当該土地は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項に規定する農用地利用集積等促進計画により取得した土地であること。
- 4 当該土地は、農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項の農業振興地域整備計画において同条第2項第1号の農用地区域として定められている区域内に存すること。
- 5 当該土地は、農業経営基盤強化促進法第4条第1項第1号に規定する農用地又は同項第2号に掲げる土地若しくは開発して当該農用地とする事が適当な土地であること。

第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

市(町)長

印

不動産取得税の課税標準の特別措置に係る土地についての証明願

(日付)

様

住所

氏名

印

地方税法附則第11条第1項の規定による土地の取得をした場合の不動産取得税の課税標準の特別措置を受けるため、下記の土地は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより取得したものであり、かつ、農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号の規定に基づく農用地区域内にあることを証明願います。

記

土地の所在	地番	地目	地積 ㎡	農用地利用集積等促進計画の公告年月日	取得交換の別
計					

第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

市(町)長

印

現地立会確認票

立地条件等確認

- 1 日照・用排水・傾斜・区画等 良 ・ 普 通 ・ 悪

備考 (形状・環境について特筆すべきこと) :

- 2 ほ場整備関係 (整備済み・未整備)

(単位:円)

ほ 場 整 備		備 考	
工 事 負 担 金	経 常 賦 課 金	そ の 他	
		未 払 金	そ の 他
残 金	負 担 者	負 担 者	負 担 者
円	円	円	円
備 考:			

- 3 収益性

- 4 その他

立 会 日	土地の表示			備 考
立会した 土地の 表示及び 売買希望 価格の 確認等	円 (10a当たり)	円	円	地 権 者
特記事項	特記事項			買 受 者
立 会 人	住 所	氏 名	確認印	農 業 委 員
上記土地について、利害関係人又は農地売買等事業事務担当者等として、本件売買の趣旨、境 界、現況及び売買希望価格の妥当性を確認しました。				
				農 業 委 員 会
				公 社

(様式19の送付文)

令和 年 月 日

市(町)農業委員会会長 様

公益財団法人やまぐち農林振興公社
理事長

農用地利用集積等促進計画(素案)の概要の送付について

貴農業委員会から要請のあった農地売買等事業について、別添のとおり促進計画素案の概要
を取りまとめましたので、送付します。

については、促進計画素案をご参照いただき、農用地売買等事業に係る買入及び売渡の促進計
画に関する策定要請等の手続きを進めていただくようお願いいたします。

実地調査報告書 兼 農用地利用集積等促進計画策定要請書

令和 年 月 日 第 号

公益財団法人やまぐち農林振興公社理事長 様

農業委員会会長 印

農用地等の買入に係る実地調査をしたので、下記のとおり報告します。

併せて、貴公社において機構法第18条に規定する農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを要請します。

記

所有者	住所	〒			Tel	
	フリガナ		生	年	月	日
	氏名		年月日			
当該農用地等の概要	地積合計	登記簿	筆	m ²		
		現況	筆	m ²		
	価格合計	売買	円	参考	近傍類似地取扱価格 (10a当たり)	
		10a当たり	円		円	
譲渡、貸付理由 (該当に○)			譲渡、貸付人の経営規模 (m ²)			
労力不足 (高齢・疾病等)、不在地主、耕作条件不良 (遠隔地)、離農転出、在村離農 (就労・他業専念)、資金需要 その他 (具体的に記載してください)			現在		譲渡貸付後	
			田			
			畑			
			その他			
			計			

《農用地等が基盤法第19条の地域計画の区域内の土地である場合》 ※別葉での提出も可

公社が定めようとする農用地利用集積等促進計画の内容が地域計画の達成に資するものと認めます。

年 月 日

市 (町) 長 氏 名 印

等 示 表 の 地 土

市町村	大字	字	地番	地目		面積 (㎡)		利用状況	10aあたり 普通収穫高	農用地区 域の内外	圃場整備実施状況		希望価格 (円)
				登記簿	現況	登記簿	現況				実施	未実施	
計													筆
その他価格所有権移転の前提 登記等についての参考事項													

住所	〒					Tel				
フリガナ						生	年	年 月 日		
氏名						月	日	(年齢 才)		
職業				年間農作業 従事日数	日	加 入	農協名			
世帯員 (構成員)		農業従事者 (うち15才以上65才未満の者)								
		農業専従者					人 (人)			
男	人		農業補助者	主として農業に従事する者			人 (人)			
女	人			従として農業に従事する者			人 (人)			

注) 法人の場合は、「住所」欄に主たる事務所の所在地を、「氏名」欄に名称及び代表者の氏名を記入し、法人の登記簿謄本を添付すること。

買受け希望者の農業経営の状況等

目標とする営農類型		水稻・麦・露地野菜			農家台帳番号	
作目等		現在の経営面積 (m ²)	取得後の経営面積 (m ²)		主な農機具の保有状況	
					農機具	台数
自作地						
借入地						
合計						

注) 水稻以外の作目等についても記入してください。

その他参考事項

自己資金対応の有無	有 ・ 無					
農業者年金の加入状況	加入 ・ 未加入					
負債・未払金	有 ・ 無					
認定農業者	認定	否	認定年月日			
認定新規就農者	認定	否	認定年月日			
地域計画の区域において農業を担う者に位置付けられている 又は予定されている				有 ・ 無		
特記事項						

《農用地等が基盤法第19条の地域計画の区域内の土地である場合》 ※別葉での提出も可

公社が定めようとする農用地利用集積等促進計画の内容が地域計画の達成に資するものと認めます。

年 月 日

市 (町) 長 氏 名 印

農業委員会会長 様

公益財団法人やまぐち農林振興公社理事長 印

農用地等の買入について（通知）

令和 年 月 日付け 第 号で報告のあった買入については、
適当と認め、報告及び要請に基づき農用地利用集積等促進計画を定めること
としたので、通知します。

記

1. 事業対象者

所 有 者	住 所	
	氏 名	

2. 買入について

買入（契約・公告）予定年月	
価 格 合 計	
地 積 合 計	
事 務 取 扱 経 費	買入価格の 2% （算出額10,000円以下は10,000円）
農用地等の引渡予定年月	
土地代金支払予定年月	

農業委員会会長 様

公益財団法人やまぐち農林振興公社理事長 印

農用地等の売渡について（通知）

令和 年 月 日付け 第 号で報告のあった
売渡については、適当と認め、報告及び要請に基づき農用地利用集積等
促進計画を定めることとしたので、通知します。

記

1. 事業対象者

売渡予定者	住 所	
	氏 名	

2. 売渡について

売渡（契約・公告）予定年月	
売 渡 価 格	円（利息別途加算）
事 務 取 扱 経 費	売渡価格の 1%（算出額10,000円以下は10,000円）
農用地等の引渡予定年月	
土地代金納入予定年月	

様

(農業委員会経由)

公益財団法人やまぐち農林振興公社
理事長

農用地利用集積等促進計画の認可について(申請)

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定に基づき、下記の者との農用地等の所有権の移転に係る農用地利用集積等促進計画を認可されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 所有権移転の概要

別紙のとおり

2 添付資料(機構法第18条第4項に定める書類)

- ・ 実地調査報告書兼農用地利用集積等促進計画策定要請書の写し(買入)
- ・ 農業経営状況調査報告書兼農用地利用集積等促進計画策定要請書の写し(売渡)
- ・ 現地立会確認表(利害関係人の意見聴取に代わるもの)

登 記 申 請 書

登記の目的	所有権移転		
原因	(日付)	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画による売買	
権利者	山口県山口市葵二丁目5番69号 公益財団法人やまぐち農林振興公社 会社法人等番号2500-05-000189 代表理事		
義務者	(住所)		
	(氏名)		
添付書類	登記原因証明情報 農用地利用集積等促進計画の謄本又は抄本 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による 公告があったことを証する書面 登記義務者の承諾書・印鑑証明書 登記権利者の会社法人等番号 登録免許税の税率の軽減措置の対象となる旨の証明書		

(登記識別情報通知の交付希望)

	(日付)	山口地方法務局	御中
申請人	山口県山口市葵二丁目5番69号 公益財団法人やまぐち農林振興公社 会社法人等番号2500-05-000189 代表理事		
			印
課税価格	金	円	
登録免許税	金	円	
	(租税特別措置法第77条の2による)		

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項
の規定による公告があったことについての証明願

(日付)

様

住所 山口市葵二丁目5番69号

氏名 公益財団法人 やまぐち農林振興公社
理事長

(押印省略)

所有権移転の登記申請に必要があるため、下記の土地について、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があったことについて証明願います。

記

土地の所在	地番	地目	地積 ㎡	農用地利用集積等促進計画 の公告年月日	取得 交換 の別

第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

印

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があったことについての証明願

(日付)

様

住所

氏名

印

所有権移転の登記申請に必要があるため、下記の土地について、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があったことについて証明願います。

記

土地の所在	地番	地目	地積 m ²	農用地利用集積等促進計画の公告年月日	取得交換の別

第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

印

登録免許税の税率の軽減措置に係る土地等の取得についての証明願 (出し手名)

(日付)

山口県知事 村岡 嗣政 様

住所 山口市葵二丁目5番69号

氏名 公益財団法人 やまぐち農林振興公社
理事長

(押印省略)

租税特別措置法第77条の規定による所有権の移転の登記に係る登録免許税の税率の軽減を受けたいので、下記事項について証明願います。

記

1 土地の表示

土地の所在	地番	地目	地積 (㎡)	農用地利用集積等 促進計画の公告の 年月日 (注)1	取得年月日 (注)2

(注) 1 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく取得の場合に記載すること。

(注) 2 農地法の規定に基づく取得の場合は、売買契約書等における引渡日とし、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく取得の場合は、農用地利用集積等促進計画書の所有権の移転時期欄に記載する確定した日付とする。

2 当該申請者は、農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第4項に規定する農地中間管理機構であること。

3 当該土地は、農業経営基盤強化促進法第7条第1号に規定する農地売買等事業により取得されたものであること。

4 当該土地は、農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項の農業振興地域整備計画において同条第2項第1号の農用地区域として定められている区域内に存すること。

5 当該土地は、農業経営基盤強化促進法第4条第1項第1号に規定する農用地又は同項第2号に掲げる土地もしくは開発して当該農用地とすることが適当な土地であること。

令 農業振興第 ー 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

山口県知事 村岡 嗣政 印

登 記 申 請 書

登記の目的 所有権移転

原 因 (日付) 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき農用地利用集積等促進計画による売買

権 利 者 (住所)
(氏名)

義 務 者 山口県山口市葵二丁目5番69号
公益財団法人やまぐち農林振興公社
会社法人等番号2500-05-000189
代表理事

添 付 書 類 登記原因証明情報
農用地利用集積等促進計画の謄本又は抄本
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による
公告があったことを証する書面
登記権利者の住所証明情報
申請人の会社法人等番号
登録免許税の税率の軽減措置の対象となる旨の証明書

(登記識別情報通知の交付希望)

(日付) 山口地方法務局 御中

申 請 人 山口県山口市葵二丁目5番69号
公益財団法人やまぐち農林振興公社
会社法人等番号2500-05-000189
代表理事 印

課 税 価 格 金 円

登 録 免 許 税 金 円

(租税特別措置法第77条による)

登記済通知書

やま農林振公（農地）第 号
（日付）

様

公益財団法人やまぐち農林振興公社理事長 印

（日付） 付けで農用地利用集積等促進計画（所有権移転）が公告された
土地について別添登記完了証のとおり （日付） に所有権移転登記を完了
したのでお知らせします。

領 収 書

金 円

内 訳 [取扱手数料 ≪ 消費税課税 ≫ 円]
 (10%対象 消費税)

ただし、これは下記事業の土地売買契約に伴う取扱手数料控除額として
正に領収いたしました。

事業名	
契約月日	契約締結

(日付)

(氏名) 様

登録番号：T5-2500-0500-0189
公益財団法人やまぐち農林振興公社
理事長

請 求 書

金 円

内 訳	土 地 代 金	円
	売渡事務取扱経費《消費税課税》	円
	(10%対象 消費 税))
	預り金 (登 録 免 許 税)	円

ただし、これは下記事業の土地売買契約に伴う土地代として上記のとおり請求します。
 ついては、下記振込先に振り込みをお願いします。(振込手数料は振込者様でご負担ください。)

対象農地	
契約月日	

(日付)

(住所)

(氏名)

様

登録番号：T5-2500-0500-0189

公益財団法人やまぐち農林振興公社

理事長

振込先

金融機関 山口県信用農業協同組合連合会 県庁内支所

口座番号 普通 0225779

口座名義人 ザイヤマグチウリンシヨウコウシャ
 公益財団法人やまぐち農林振興公社